

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 5月 2日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	業務ガイドにより作成するサブピット結露水発生状況報告書において、H26. 3月及び4月分が旧様式にて作成されていることが認められたため、対策検討。	GIII	
2	3号機	原子炉保護計装系(B1)検出器用電源装置において、異音(ジー音)の発生が認められたため、当該電源装置を点検・修理。	GIII	
3	1・2号廃棄物処理設備	濃縮廃液系において、温水給水タンク純水供給弁を開操作した際、濃縮廃液系制御電源喪失および放射性ドレン移送系・使用済樹脂系・濃縮廃液系情報処理装置監視項目異常警報が発生、調査したところ、当該弁操作回路のヒューズ切れが認められたため、原因を調査・対応検討中。	GIII	